



事務連絡
平成25年2月5日

各 { 都道府県
保健所設置市
特別区 } 衛生主管部(局)
院内感染対策主管課 御中

厚生労働省医政局指導課

インフルエンザ対策の更なる徹底について

毎年冬季に流行を繰り返し、国民の健康に対して大きな影響を与えているインフルエンザにつきましては、平成24年11月9日健感発1109第2号厚生労働省健康局結核感染症課長通知「今冬のインフルエンザ総合対策の推進について」において、その対策の徹底並びに関係機関及び関係団体に対する周知の要請がなされたところですが、院内感染によるインフルエンザの集団発生や患者の死亡事案が複数散見されています。

つきましては、貴職におかれまして、再度、「平成24年度今冬のインフルエンザ総合対策について」に規定する各般施策の実施の徹底を図られるとともに、今般の集団発生を受けて、医療機関に対しては、平成23年6月17日医政指発0617第1号厚生労働省医政局指導課長通知「医療機関等における院内感染対策について」等に基づき、インフルエンザを含めた院内感染対策を徹底すること、重大な院内感染事案発生時には、保健所等の行政機関への速やかな連絡により技術的支援を得ること等を指導するよう重ねてお願いいたします。